

夏の交通事故防止県民運動

閏 防災安全課 TEL0299-90-1131

夏は暑さやレジャーの疲れから、運転者の注意力が散漫になりがちです。また宴会の機会も増え、飲酒運転による交通事故も増える傾向にあります。一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。

期間	運動の重点
7月15日(月・祝)～24日(水)	●歩行者(特に子どもと高齢者)の保護
スローガン	●妨害運転や飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
ヘルメット 自分を守る パートナー	●自転車の安全利用の推進



夏の犯罪抑止活動

閏 防災安全課 TEL0299-90-1131

夏はお盆での帰省や祭事などで家を空けることが多く、夜間の戸締まりや鍵かけもおろそかになり、犯罪被害に遭う恐れが高まります。夏休みなどで家族と過ごす時間も多くなるこの時期に、犯罪の被害防止について話し合い、被害を未然に防ぎましょう。

期間	取り組み重点
7月18日(木)～8月16日(金)	●住宅侵入窃盗の被害防止
スローガン	●自動車盗の被害防止
防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ	●自転車盗の被害防止
	●二重電話詐欺などの被害防止



7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

SNS利用による子どもの性被害を防止しましょう

子どもたちのSNS利用には、児童買春や児童ポルノなどの性被害、殺人・誘拐などの犯罪に巻き込まれる被害が増えており、危険がたくさん潜んでいます。

フィルタリングを利用するとともに、知らない人とやりとりをしない、個人を特定される情報を書き込まないなど、SNSを利用する際の対処法をしっかり子どもに教え、犯罪やトラブルから守りましょう。

また、万が一被害に遭ってしまった場合は、各相談機関にご相談ください。

- 子どもの人権110 TEL0120-007-110
- 茨城県警察本部女性専用相談電話 TEL029-301-8107
- 茨城県警察少年相談コーナー TEL029-231-0900

閏 文化スポーツ課 TEL0299-77-7495

知っていますか？青少年の深夜外出制限

青少年の深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定め、青少年(18歳未満)の深夜外出(午後11時～翌日午前4時)を制限しています。

カラオケボックス・インターネットカフェ・漫画喫茶・映画館の営業者は、保護者の同伴があっても、深夜に青少年を入場させてはいけません。

深夜に青少年を外出させないようにしましょう。

「青少年の健全育成に協力する店」

県では青少年に関係が深く、青少年の健全育成に向けた取り組みにご協力いただける店舗を、「青少年の健全育成に協力する店」と位置付け、登録を推進しています。

市青少年相談員が店舗を訪問し、制度の概要を説明する場合がありますので、ご協力をお願いします。



ペアレント・トレーニング

地域ポイントカード
付与対象事業です



お子さんへのより良い関わり方を一緒に学びませんか！
子育てをする中で、「子どもが言うことを聞いてくれない」「ついつい怒ってしまう」など困ったことはありませんか？
ペアレント・トレーニングはこれからの子育てで、子どもとうまく関われるようになるトレーニングです。

日時＝9月26日(木)、10月10日(木)、24日(木)
11月8日(金)、20日(水) 午前10時～11時30分

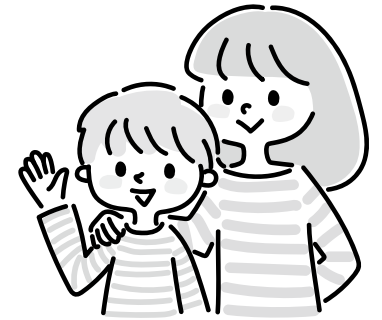
場所＝保健・福祉会館

対象＝市内在住の3～9歳のお子さんを子育て中の保護者で、全講座に参加できる方

定員＝5人程度 ※申込多数の場合は抽選

申込期限＝8月20日(火)

申込方法＝いばらき電子申請・届出サービス、電話または窓口で申し込み



育児応援イベント 2024

「あつまれー！ おにいちゃん・おねえちゃん」

地域ポイントカード
付与対象事業です



2人目・3人目が生まれて上のお子さんとの時間が取れない方へ。下のお子さんを預けて上のお子さんとゆっくり関わる時間を作りませんか。子育てコンシェルジュと一緒に、パラバルーンや製作遊びを楽しみましょう。

日時＝8月23日(金) 午前10時～11時30分

場所＝中央公民館

対象＝市内在住で2人目・3人目のお子さんを子育て中の保護者の方と就学前のお子さん

定員＝15組 ※申込多数の場合は抽選

※0才から就学前までのお子さんの託児ができます(15人まで)

申込期限＝8月12日(月・祝)

申込方法＝いばらき電子申請・届出サービスで申し込み

